

島に2時間戻った4.6億円

パラダイス
Paradise
Papers
文書

ICIJ・南ドイツ
新聞提携

第一部
影の案内人①

1面から続く

法律事務所「アップルビー」の提案に従って、ジェット機購入の際、巨額の付加価値税（消費税）の還付を受けたF1レーサー、ルイス・ハミルトン選手。

パラダイス文書の中に、ジェット機の初飛行の際の「旅程表」があった。2013年1月20日。ハミルトン選手は米人気歌手のガールフレンドと2人でジェット機に乗り込んだ。旅程には、少し不可解な点がある。

米国からカナダ経由で向かう先はロンドン。だが2人はその前に、ロンドンから420キロ北西の英王室属領マン島に立ち寄る。

マン島の滞在時間はたった1時間55分。いったい何

が目的か。旅程表をながめるだけではわからない。

「こちらの提案する計画を添付しました」

出発前、法律事務所「アップルビー」は、世界4大会計事務所の一つ「アーンスト・アンド・ヤング」とチームを組み、メールで何度も議論を重ねていた。焦点はひとつ。ハミルトン選手が、いかに税金を納めずに済むか。

購入されたジェット機は、企業や国のトップにも人気の「ボンバルディア・チャレンジャー605」。ハミルトン選手は機体を真っ赤に塗装し、アルマーニ製のカーテンをつけた。こうした18カ所の改造を加

え、総額は2680万ドル（20億円）に上った。

納入は12年末。英領ガーンジー島の会社名義で購入した。ただ、ジェット機を欧州連合（EU）内にそのまま持ち込むと、億単位の税金がかかる。

アップルビーから送られた「計画」はこう説く。

「飛行機がEU内で自由に飛ぶには、輸入の際に20

%の消費税を払わなければ

稼ぎは富豪からの手数料

なりません」「マン島に税金対策の会社をつくり、その会社を通じて飛行機を英国にリースする形を取れば、税金が返ってきます」マン島は、EU課税ルールの適用が緩いことで知ら

れる場所だ。提案書には、こんなアドバイスが記されていた。「飛行機はマン島に物理的に立ち寄る必要がありません。通常、ほんの2時間もかかりません」

費用を払ったのか。

提案書に記された見積もりの一部をみても。

▽初期費用 約1万6千ドル（225万円）

▽年間費用 1万2千ドル（170万円）

「楽園」支える金融業

追加の依頼は時給4万円前後で請け負うともある。百万円単位の費用も、億

単位の税逃れができるなら安いものだろう。タックスヘイブン（租税回避地）に拠点を構えたプロの法律家が会計のプロとタッグを組み、「合法」を盾にした強気のセールストークで富裕層を誘い込む。「ウインウィン」の関係を楽しみ、多額の手数料で利益を稼ぐ。これこそが、アップルビーのビジネスモデルだ。

アップルビーの創業地、北大西洋の英領バミューダ諸島を10月に訪ねた。

のは1人だけ。業務内容は誰も答えられなかった。表向きは観光業が盛んな「楽園」だが、島の経済規模に占める割合は2割弱。7割を占めるのは国際金融ビジネスだが、その実態はあまり知られていない。

ピンク色の砂が有名なビーチでは、水着姿の観光客がくつろいでいた。海には無数のクルーズが浮かぶ。中心都市ハミルトンの港から歩いて5分ほど。政府や警察の庁舎も並ぶ「一等地」に法律事務所はあった。ガラス張りの建物を指さしながら、地元住民らに声をかけてみた。

「何の会社か、知っていますか？」

30分ほどで社名を言えた

！

パラダイス文書を元に、水面下に潜むタックスヘイブンの実態に迫る連載。第一部「影の案内人」では、税逃れを手助けするプロの法律家集団の

実像を追う。



ルイス・ハミルトン選手と、彼が所有するジェット機。本人のフェイスブックから「パラダイス文書」の主な流出元である法律事務所「アップルビー」は10月10日、英領バミューダ諸島のハミルトン、野上英文撮影